

# 平成28年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

（ ）内は前年度数値

## 1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入が0.1%、歳出が0.4%の増となった。
- (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から0.5ポイント減少し3.3%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は1.4%の減となった。これは、利子割交付金が72.2%の減、株式等譲渡所得割交付金が55.7%の減、地方消費税交付金が9.7%の減、地方交付税が19.3%の減となったことなどによる。また、特定財源は2.0%の増となった。これは、国庫支出金が臨時福祉給付金等国庫補助金の増などで1.8%の増、都支出金が地域密着型サービス等整備助成事業補助金の増などで3.8%の増、地方債が中央公民館ホール大規模改修事業債の増などで5.1%の増となったことなどによる。
- (4) 歳出では、義務的経費は4.2%の増となった。これは、人件費が一般職給料の増などで0.4%の増、扶助費が年金生活者等支援臨時福祉給付金の増などで5.6%の増、公債費が南山小学校建設事業債の元金償還額の増などで7.4%の増となったことなどによる。投資的経費は7.0%の減となった。これは、全て普通建設事業費の減によるものであり、内訳は、単独事業費が中央公民館ホール大規模改修工事請負費の増などで10.2%の増となったが、補助事業費が第一小学校旧校舎建替等工事請負費の減などで44.8%の減、その他が南武線連続立体交差事業負担金の減などで92.1%の減となったことによる。その他経費は0.4%の減となった。これは、維持補修費が橋梁点検業務委託料の増などで49.1%の増、繰出金が国民健康保険特別会計繰出金の増などで4.6%の増となったが、補助費等が多摩川衛生組合塵芥処理負担金の減などで9.7%の減となったことなどによる。
- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から4.5ポイント増加し、91.6%となった。これは、歳入の経常一般財源が利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方交付税の減などで減額となる一方で、歳出の経常経費充当一般財源が人件費、扶助費、公債費、維持補修費の増などで増額となったことによる。

## 2 決算規模

		対前年度増減額	増減率
歳入	345億3,739万円	4,670万円	0.1%
	( 344億9,069万円 )	( △26億 168万円 )	( △7.0% )
歳出	338億8,614万円	1億2,851万円	0.4%
	( 337億5,763万円 )	( △25億3,036万円 )	( △7.0% )

## 3 決算収支

		対前年度増減額	増減率
実質収支	5億6,594万円	△7,473万円	△11.7%
	( 6億4,067万円 )	( △1,610万円 )	( △2.5% )

## 4 歳入

		増減率	構成比
一般財源	182億6,890万円	△1.4%	52.9%
〔原則〕	( 185億3,650万円 )	( 5.3% )	( 53.8% )
特定財源	162億6,849万円	2.0%	47.1%
〔原則〕	( 159億5,419万円 )	( △18.1% )	( 46.2% )
地方税収入	21年度 0.2% 22年度 △2.7% 23年度 1.6% 24年度 △0.1%		
年度別増減率	25年度 2.2% 26年度 1.8% 27年度 2.0% 28年度 1.7%		

## 5 歳出

		増減率	構成比
義務的経費	165億1,954万円	4.2%	48.8%
	( 158億5,727万円 )	( 4.8% )	( 47.0% )
投資的経費	65億5,107万円	△7.0%	19.3%
	( 70億4,174万円 )	( △32.4% )	( 20.9% )
その他経費	108億1,553万円	△0.4%	31.9%
	( 108億5,862万円 )	( 1.1% )	( 32.1% )

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。